

令和6年度 第2回留萌市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和6年12月5日（木） 13：30～

2 場 所 留萌市役所3階 3・4号会議室

3 出席者 (1) 委 員 11名（欠席 村山委員、野口委員）
(2) オブザーバー 1名（沿岸バス㈱ 斉藤課長）
(3) 随 行 2名（旭川運輸支局、留萌振興局）
(4) 傍聴者 3名（報道機関3名）
(5) 事務局 3名（林事務局長、山下事務局次長、酒井事務局員）

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 題

- ① 留萌市デマンドタクシーのダイヤ集約（資料1、参考資料1）
- ② 留萌市地域公共交通計画の策定（資料2、参考資料2～4）

(4) そ の 他

(5) 閉 会

【会議概要】

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 題

① 留萌市デマンドタクシーのダイヤ集約

- ※関連資料 資料1 留萌市デマンドタクシーのダイヤ集約
参考資料1 他公共交通機関との接続（旭川・札幌方面）

意見・質問

特になし

② 留萌市地域公共交通計画の策定

- ※関連資料 資料2 留萌市地域公共交通計画（素案）
参考資料2 留萌市地域公共交通計画の概要
参考資料3 留萌市地域公共交通計画（素案）新旧対照表
参考資料4 留萌市地域公共交通計画策定スケジュール

意見・質問

（海野委員）・ 効率的なバスの再編、再編に伴う交通空白地域をタクシーが補完する仕組みなど、新しい交通施策が素案の中に盛り込まれていると思う。

- ・ 特に、①市内バス路線の再編、②市内バス路線再編に伴うデマンド型乗合タクシーの導入、③こどもデマンドタクシーの導入、④市立病院直行バス導入の検討 について、詳しく説明いただきたい。

（事務局）・ 当市における今後の地域公共交通体系を再構築する上で、令和9年に予定している都市計画道路「見晴通」の開通、時期はこれからだが旧JR留萌駅舎跡地への「新交流複合施設」の整備がポイントになると考えている。

【①市内バス路線の再編について】

- ・ 見晴通の開通と合わせて現状のバス路線を再編することが望ましいと考えており、運行経路などの詳細はバス事業者とも十分に協議のうえ、今後決定することになるが、一つの案として、見晴通を活用しながら十字街や駅前、病院など主要な交通拠点を周遊する「市内循環型路線」への再編が考えられる。

【②市内バス路線再編に伴うデマンド型乗合タクシーの導入について】

- ・ 市内循環型路線への再編を行った場合、大町、沖見町、平和台、潮静方面が周遊ルートからはずれ、交通空白地域となる可能性があるため、それらの地域にお住いの方の移動手段の確保策として、デマンド型乗合タクシーを導入し、デマンドタクシーと循環型路線バスを組み合わせた新しい交通体系の導入を検討している。
- ・ 交通事業者の役割分担を明確にすることで、公共交通資源の効率化につながると考えている。

【③こどもデマンドタクシーの導入について】

- ・ 「こどもデマンドタクシー」とは子どもの自宅や学校から、部活動や習い事先までをタクシーにより送迎するもので、共働き世帯が増加する中で子育て時間の確保、子どもの学習機会を確保することで、保護者の負担軽減、子どもへの学習支援を図るものである。
- ・ 他市での導入事例もあることから、それらを参考にしながら導入に向けて検討していきたいと考えている。

【④市立病院直行バス導入の検討について】

- ・ 過去に実施した公共交通に関するアンケートにおいて「バスの乗車時間が長い」、「市立病院受診後のバスの待ち時間が長い」といった意見が寄せられていることから、乗車時間短縮化の観点から検討している。
- ・ 一つの案として「るもいプラザ」と「市立病院」を1日往復する定期バス路線の新設を検討しており、運行経路を最小限に抑えることで、乗車時間の短縮化、病院受診後のバス待ち時間の短縮化につながるほか、るもいプラザを起終点とすることで、通院後のまちなか誘導、商店街の活性化にもつながると考えている。
- ・ しかしながら、バス事業者において、病院受診後のバス空白時間を埋める市立病院始発便の増便を検討いただいていることから、それらの利用状況を踏まえながら導入について検討していきたい。

(高島委員)・ 計画の達成状況の評価の項目で、②基本方針3に対応する評価値として、「運転手の新規雇用者数」を用いており、毎年度1人以上の運転手を雇用することを目標とされているが、交通事業者ごとのジャンル分けはしていない認識でよろしいか。

(事務局)・ バス、タクシーのジャンル分けは想定していない。

(高島委員)・ 新規雇用者数を目標とする計画は斬新である。

※ 素案に対する意見について

(事務局)・ 改めて皆さんから意見を頂戴したいと考えており、意見の有無については別途配布している意見書により、後日事務局あてに報告願いたい。

(4) その他、全体を通じた質疑応答

(高畠委員)・ 「交通空白」解消に向けた施策について、令和6年度国の補正予算が閣議決定された。
・ 補助メニューの利用に際し、地域公共交通計画への紐づけが条件となる場合や、採択の際に加点の対象となる場合があることから、留萌市で補助メニューを活用する際は、検討いただきたい。

(5) 閉 会